

令和 7 年第 1 回川本町議会定例会

町長施政方針

川 本 町

■施政方針の主な内容（５９項目）■

基本的な事項

- ・立地適正化計画の策定 1
- ・治水対策 1
- ・女子野球で繋がるプロジェクト 3
- ・デジタル化の推進 4
- ・医療・介護・福祉サービスの強化 5
- ・当初予算の概要 5

住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

- ・住民主体の地域づくり 6
- ・地域公共交通の充実 7
- ・移住・交流の推進 7
- ・住環境の整備 8
- ・地域福祉 8
- ・障がい福祉 8
- ・国民健康保険 9
- ・高齢者福祉 9
- ・子育て支援 9

暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

- ・農業と農村の振興 10
- ・担い手の確保 11
- ・特産品の振興 11

・ 有害鳥獣対策	12
・ 畜産の振興	12
・ 林業の振興	12
・ 交流施設等の運営	13
・ 商工業の振興	13
・ 商業活性化支援	13
・ 観光の振興	14
・ 誘致企業との連携	14
・ 雇用対策	15

子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

・ 学校教育	15
・ コミュニティ・スクール	16
・ 学校建設検討委員会	16
・ 魅力ある教育環境づくり	16
・ 学校給食費の無償化	17
・ ふるさと人づくり事業	17
・ 人権・同和教育の推進	18
・ 読書活動の推進	18
・ スポーツ振興	18
・ 町民球場改修	18
・ 文化財保護	19
・ 悠邑ふるさと会館の管理・運営	19
・ 島根中央高校の魅力化支援	19

すべての住民が、安心して暮らせるまち

・ 防災・消防	20
・ 公営住宅等の維持管理	21
・ 道路整備	21
・ 河川施設の維持修繕	22
・ 急傾斜・治山・地すべり対策	22
・ 簡易水道	23
・ 生活排水処理対策	23
・ 環境衛生	23

効率的な行財政運営の推進

・ 財政基盤の確立	24
・ 公共施設の維持管理	25
・ 町税等の賦課・収納事務	25
・ ふるさと納税	26
・ 選挙事務	26
・ 窓口業務	27
・ 戸籍のフリガナ記載	27
・ 広聴・広報	27
・ 地域情報化対策	28
・ 業務改善の取組	28
・ 合併70周年	29

令和7年第1回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

開会にあたり、提出議案の説明に先立ちまして、町政運営に臨む私の基本的な考え方を申し述べ、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(立地適正化計画の策定)

はじめに、立地適正化計画の策定について申し上げます。

今年度末の策定を目指し、2月10日に開催した最終の計画策定委員会において、計画案がまとまりました。

今定例会の活性化対策特別委員会におきまして、経過や概要をご説明した後、都市計画審議会への諮問を経て、県へ提出する運びとなります。

策定した立地適正化計画を、本町が目指すコンパクトタウンの道標としたうえで、今後、議員の皆様からご意見をいただきながら、優先度や確保できる財源等をしっかりと吟味し、都市再生特別措置法に基づいて策定する都市再生整備計画に、具体的な事業を盛り込むよう検討してまいります。

(治水対策)

次に、治水対策について申し上げます。

現在、国・県・関係市町により策定された「治水とまち

づくり連携計画」及び、「矢谷川」の整備が盛り込まれたうえで、県により策定された「江の川水系下流支川域河川整備計画」に基づき、「瀬尻・久料谷」及び「谷」の両地区とも、概ね10年を事業期間として、宅地嵩上げが進められております。

このうち、「瀬尻・久料谷」地区では、国事業として、昨年12月に、国道261号の迂回路が設置され、現在、護岸工事に着手されており、引き続き、護岸及び造成工事が行われるよう要望しております。

また、町施工部分では、事業範囲内の用地等購入や物件補償、生活雑排水管の整備を行い、造成工事及び町道久料谷線の整備は、国へ委託し行います。

「谷」地区では、国事業として、引き続き、用地等購入・補償物件調査が行われるよう要望しております。

県事業としては、先行整備エリアにおける用地等購入や物件補償、造成及び橋梁下部工事が行われるよう要望しております。

また、町施工部分につきましては、用地等購入・補償物件や生活雑排水管の設計を行うとともに、造成工事は、県へ委託し行います。

事業開始時点における宅地所有者が、地区にお戻りいただくための判断材料となるよう、先に、治水事業推進協議会及び地区の皆様に対して、両地区の造成後に用地を売却する予定単価をお示ししたところです。

今後も、事業が円滑に進むよう、推進協議会の皆様と連

携するとともに、国・県に対して、早期完成を働きかけてまいります。

また、2月25日に、川本堤防の完成堤防化に向け、堤防断面確保に必要となる用地について、浜田河川国道事務所との間で、用地提供の手続きに係る確認書の調印式を行いました。

完成堤防化の実現に向けて、今後も国に対して強く要望してまいります。

さらに、因原・尾原地区の内水排除対策、加えて、日向地区の対策につきましても、早期事業化が呼び込めるよう、継続して強く要望してまいります。

(女子野球で繋がるプロジェクト)

次に、「女子野球で繋がるプロジェクト」について申し上げます。

新しい人の流れづくりを推進するため、昨年度より設立準備を進めてきた、女子硬式野球クラブ「島根フィルティーズ」が、今春、いよいよ活動を開始いたします。

一般社団法人「かわもと暮らし」に所属することが内定している13名の選手が、4月に予定する設立イベントを皮切りに、地域おこし協力隊員として、地域活動に従事しながら、中四国ルビー・リーグ等の大会へ参加する運びとなっており、町内外にわたって、本町の魅力や情報が発信されることを大いに期待しております。

町としましては、地域おこし協力隊の任期後を見据えた

人材育成や定住を希望する選手への支援の仕組みづくりを具体化していくとともに、２期生の募集にも取り組んでまいります。

また、昨年１１月３日に呼び込んだ、山陰地方で初めて、全国では１７番目となった、全日本女子野球連盟からの「女子野球タウン」の認定の動きを、新たなタウンプロモーションに繋げていくとともに、「交流のまち」として培われてきた歴史や風土を礎とした、本町ならではの地域創生の契機となるよう取り組んでまいります。

（デジタル化の推進）

次に、デジタル化の推進について申し上げます。

令和４年度に策定した「デジタル化推進計画」に掲げた「町民サービスの向上」「庁内業務の効率化」「職員の人材育成」の３つの柱のもと、引き続き、「K i n t o n e（キントーン）を活用した業務改善プロジェクト」による業務効率化、職員の人材育成、行政手続のオンライン化などの自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）を進めるとともに、地域社会のデジタル化、デジタルディバイド対策に取り組んでまいります。

国が示した「自治体情報システムの標準化・共通化」については、令和７年度末までに移行できるよう邑智郡総合事務組合と連携し、取り組んでまいります。

また、移行に伴い懸念されている運営経費の増嵩については、引き続き、県とも連携し国からの支援を求めてまい

ります。

(医療・介護・福祉サービスの強化)

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の新築移転整備につきましては、令和8年春の竣工に向けて、工事は順調に進んでおり、今年度末までに1階の基礎工事が完了する予定と伺っております。

町としましては、引き続き、順調な進捗と新病院の始動に向けた、側面的な支援を行うとともに、町民の皆様が、主体的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを進め、ニーズに沿ったサービスが提供できるよう連携を図ってまいります。

(当初予算の概要)

次に、提出いたしました令和7年度の当初予算の概要について申し上げます。

「第6次川本町総合計画」に基づく、持続可能な税源涵養に資する人口減少対策として、引き続き取り組むべき事業や治水対策、「デジタル化推進計画」に基づく施策、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の長寿命化事業等を重点的に盛り込んだところです。

一般会計の当初予算額は、55億7,720万円となり、

前年度と比較すると、5億7,406万5千円、11.5%の増額となっています。

主な増額の要因は、河津桜公園整備事業が1億5,008万6千円の増、瀬尻・久料谷地区治水対策事業が1億1,500万円の増、邑智郡総合事務組合負担金のうち「自治体情報システムの標準化・共通化」関連が8,617万7千円の増、島根中央高校魅力化支援・公設民営塾整備事業が2,100万円の皆増等となっています。

主な減額の要因は、定住促進住宅整備事業が1億4,195万1千円の皆減等となっています。

国民健康保険事業、後期高齢者医療の特別会計の総額は、5億4,792万4千円で、前年度と比較すると107万2千円、0.2%の減額となっています。

それでは、「第6次川本町総合計画」に掲げております4本の基本目標に基づき、予算に盛り込みました主要な施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する施策についてであります。

(住民主体の地域づくり)

はじめに、住民主体の地域づくりについて申し上げます。

今年度改定される「第6期島根県中山間地域活性化計画」を参考とし、県と町内の地域づくり団体等と連携を深めながら、防災、福祉、地域交通等に関連する、町民の皆様の生活機能の維持・確保を中心とした、中山間地域対策に取り組めます。

(地域公共交通の充実)

次に、地域公共交通の充実について申し上げます。

「地域公共交通計画」に基づく実情に即した交通手段の実現に向けて、適宜、利用実態や課題に対応した見直しが必要であることから、デマンド乗り合いタクシーの拡充に向けた実証に取り組めます。

また、社会医療法人仁寿会・加藤病院の新築移転に伴うバスの停留所の変更に向け、引き続き、運行事業者等を交えた協議を重ね、利便性の確保に努めてまいります。

(移住・交流の推進)

次に、移住・交流の推進について申し上げます。

今年度から一般社団法人化された「かわもと暮らし」と一層の連携を図り、きめ細やかに情報発信を行い、相談支援体制を充実してまいります。

協働して実施していた「県内高校生つながり創出事業」は、県による事業再編に伴い「県内卒業生還流促進事業」として、これまでのつながりを活かしながら、島根中央高校を卒業した人材の還流とUターンを促進してまいります。

す。

また、国・県などの動向にも注視しながら、U I ターン
の促進とあわせ、関係人口・滞在人口の創出に向けて、積
極的に取り組んでまいります。

(住環境の整備)

次に、住環境の整備について申し上げます。

「住生活基本計画」に基づいて、因原地区に建設した定
住促進住宅に、この春、4世帯の入居を呼び込みます。

引き続き、個人住宅の建設促進、空き家の活用、民間事
業者と連携した賃貸住宅の整備に努めてまいります。

(地域福祉)

次に、地域福祉について申し上げます。

地域福祉の推進役を担っていただいております、民生児
童委員の皆様が、3年に1度の改選期を迎えるにあたり、
社会福祉協議会と連携し、活動しやすい環境整備に努めて
まいります。

(障がい福祉)

次に、障がい福祉について申し上げます。

障がいの種別や程度に関係なく、福祉サービスを利用で
きる環境や、地域生活への移行や就労に関する課題に対応
したサービス提供体制により、谷間のない支援を進めてま
いります。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

医療費の適正化に向けて、人間ドック受診費用を助成し、各種健康診断の内容を充実することにより、受診率を向上してまいります。

また、糖尿病、高血圧、肥満の対象者に、個別訪問や電話による保健指導などをきめ細やかに行うことにより、早期に生活習慣を改善し、合併症や重症化を防ぎ、健康寿命が延伸するよう目指してまいります。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、中間支援組織等との連携強化を図りながら、見守りをはじめとする支え合い・助け合いの地域づくりに向けて、地域包括ケアシステムを深化させてまいります。

(子育て支援)

次に、子育て支援について申し上げます。

共働きの世帯が約9割を占め、子育て世帯のニーズが多様化するなか、乳幼児や小学生などの子育て中の援助を受けたい方と、保育活動の援助を希望する方との橋渡しの役割を担う、ファミリーサポートセンター事業を新たに実施します。

引き続き、子ども家庭センターを中心に、福祉と母子保健の連携を深め、相談者に寄り添って、妊娠期から出産・子育てまでを切れ目なく伴奏し、必要な経済的支援などにつないでまいります。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する施策についてであります。

（農業と農村の振興）

はじめに、農業と農村の振興について申し上げます。

我が国全体の農業政策の方向性を注視しながら、農業者との対話をもとに、県やJA島根おおち地区本部とも連携し、支援策をきめ細やかに講じることにより、農業経営に係る持続可能性を向上してまいります。

基幹産業である水稻農家に対しては、乾燥調製に伴う費用を助成することで、経営維持・所得向上を支援してまいります。

また、国の「みどりの食糧システム戦略」に基づく有機農業を推進するため、水稻栽培の作業効率化等の実証や研修会を実施し、安定した収量や品質を確保するための技術について、有機農業への理解を深めながら推進体制を検討してまいります。

今年度策定する地域計画を推進するために、認定農業者

や集落営農組織、個人農家などに対して、経営が安定化し、作業が効率化・省力化されるよう、機械や施設の導入を支援してまいります。

また、第6期となる中山間地域等直接支払事業については、既存の団体が、生産活動を継続して取り組めるよう推進してまいります。

（担い手の確保）

次に、担い手の確保について申し上げます。

新規就農者に対しては、県西部農林水産振興センター県央事務所やJA島根おおち地区本部と連携しながら、継続して経営の安定化を支援してまいります。

また、地域おこし協力隊をはじめとする、UIターン就農者の受け入れに向けては、受入農家の確保を進めるとともに、地域からの意見を踏まえ、営農プランや研修制度を確立し、更なる担い手を確保してまいります。

（特産品の振興）

次に、特産品の振興について申し上げます。

近年、他産地との競争が激化しているエゴマにつきましても、差別化を図りながら生産性を向上させる必要があることから、収量の増加や販路の拡大などの支援を通じて、一層振興してまいります。

また、新たに高付加価値な農産物を創出する事業者を支援してまいります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

防御・捕獲・追い払いを基本とするこれまでの取組を継続したうえで、県や関係企業と連携しながら、ICT捕獲檻等によりサルの個体数の減少を図り、防護柵研修会の開催による啓発活動を行います。

併せて、捕獲対象の鳥獣を追加し、施設設置への補助を拡充することで、地域全体で対策に取り組む体制づくりを強化してまいります。

(畜産の振興)

次に、畜産の振興について申し上げます。

飼料価格高騰や子牛価格下落などの影響を受けている畜産農家の経営が安定化するように、繁殖雌牛の更新助成や予防接種の助成などに加えて、新たに飼料購入に対して助成してまいります。

(林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

循環型林業の実現に向けて、森林環境譲与税を活用し、施業の効率化のための作業道の整備を進めるとともに、経営管理の集約化など所有者の負担軽減に資する支援を行ってまいります。

また、林業事業体に対する、作業者が必要とする装備品

を購入する際の補助や、就職した方々への支援を通じて、担い手の確保を進めてまいります。

（交流施設等の運営）

次に、交流施設等の運営について申し上げます。

町内外からの来訪者をはじめ、より多くの方々にご利用いただけるよう、町内施設間の相互連携を促すことにより、魅力を向上し利用者の拡大に努めます。

いずれの施設とも、令和7年度末に指定管理期間が満了することから、次期指定管理者の募集を行ってまいります。

（商工業の振興）

次に、商工業の振興について申し上げます。

国・県、関係機関等の支援制度により、地域商業機能の維持及び発展に繋がる取組を推進してまいります。

また、商工会や一般社団法人「かわもと暮らし」と連携し、空き店舗の活用、事業承継等の課題解決に向けた取組を進めてまいります。

（商業活性化支援）

次に、商業活性化支援について申し上げます。

新たに設定する「立地適正化計画」上の都市機能誘導区域内における、新規開業や店舗改修などを対象として、県と協調して支援する、地域商業等支援事業の町による上乗せ額を拡充することにより、中心市街地の賑わいを創出し、

地域経済の活性化を図ります。

また、「女子野球で繋がるプロジェクト」の始動などにより喚起されるであろう宿泊ニーズや、地域経済への波及効果などを「見える化」することにより、新たな滞在人口の受け皿となる、宿泊業の立地呼び込みの可能性を探る調査に取り組んでまいります。

（観光の振興）

次に、観光の振興について申し上げます。

本町の歴史、文化、自然、施設などを観光資源として、観光協会を中心に、商工会をはじめとする事業者とも連携しながら、新たなファンの獲得や交流人口の拡大に取り組んでまいります。

また、邑智郡や広島広域都市圏内各市町とのネットワークを活かして、観光メニューを開発し情報発信を強化するなど、広域的な連携により誘客を促進してまいります。

（誘致企業との連携）

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

毎年寄贈いただいている河津桜を活用した公園を整備してまいります。

引き続き、県と連携して、株式会社三協島根川本工場への人材確保を支援するとともに、石川社長をはじめとする役職員との関係を強化してまいります。

(雇用対策)

次に、雇用対策について申し上げます。

2月13日に、ハローワークとおおち・さくらえ地域雇用促進協議会との共催により、島根中央高校の1・2年生を対象とした企業ガイダンスを開催しました。

今後も、県やハローワークとの連携を強化し、雇用促進イベントを開催することで、一般求職者や高校生とのマッチング機会を創出し、町内事業所が必要とする人材確保を支援してまいります。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する施策についてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

小・中学校では、児童生徒の学習に対する意欲や探究心の向上と、より良い学級集団づくりを目的として、「学び合い」による授業改善を継続し、一人ひとりの学習におけるつまずきの把握や、具体的支援の方向性を見極めるために、県が実施する「学びの基盤に関する調査」（たつじんテスト）にも参加し、児童生徒の学力向上に取り組んでまいります。

また、教職員の研修機会を創出し、指導力の向上に努め

るとともに、個に応じた学習や生活支援を継続的に実施するための支援員を配置し、全ての子どもたちの学びを保障する、きめ細やかな学習環境づくりを進めてまいります。

(コミュニティ・スクール)

次に、コミュニティ・スクールについて申し上げます。

学校経営に関する情報や地域の子どもの姿を共有し、地域とともにある学校を目指す「学校運営協議会」による取組を充実し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めてまいります。

(学校建設検討委員会)

次に、学校建設検討委員会について申し上げます。

本町ならではの魅力ある教育環境の実現に向けて、老朽化する学校施設の建替え等について、引き続き検討を進め、保護者や地域の皆様との意見交換の機会を設けるなどして、目指すべき学校の姿を共有し、議員の皆様からご意見をいただきながら、建設基本構想及び基本計画を策定してまいります。

(魅力ある教育環境づくり)

次に、魅力ある教育環境づくりについて申し上げます。

「自らの学び応援事業」による英語、漢字、算数・数学の各検定助成事業を継続し、児童生徒が、自ら学ぶ意欲を育む環境を充実してまいります。

また、幼少期から外国語に親しむ活動ができるよう、A
L Tによる保育所訪問を充実し、学校外での活動の機会を
設けるなど、異文化への関心・理解を深化させてまいります。

(学校給食費の無償化)

次に、学校給食費の無償化について申し上げます。

この取組を継続することにより、米やその他の食材の価
格変動にも柔軟に対応し、安全で安心な学校給食の質を維
持するとともに、保護者の経済的負担の軽減に努めてまい
ります。

(ふるさと人づくり事業)

次に、ふるさと人づくり事業について申し上げます。

ふるさとへの愛着を育み、人とのつながりを大切にしな
がら地域の課題に主体的に立ち向かい、持続可能な地域づ
くり貢献できる人材を育成するとともに、若者と地域と
のつながりを支援し、将来的な人材の還流につながる取組
を進めてまいります。

そのために、県が進める、石見地域への短期体験プログ
ラム「いわみ留学」などを活用した外部人材の呼び込み
にも努め、多世代と交流しながら自己表現や学びの実践が
できる場としての「かわもとあそラボ」の充実に取り組ん
でまいります。

(人権・同和教育の推進)

次に、人権・同和教育の推進について申し上げます。

多様化する課題に向き合い、一人ひとりの人権が尊重される、差別のない明るいまちづくりを目指して、学校や公民館活動等における研修機会を充実するとともに、事業所や民間団体にも働きかけ、啓発活動を推進してまいります。

(読書活動の推進)

次に、読書活動の推進について申し上げます。

子どもの創造力や豊かな心を育み、必要な知識と力を培うために、読書機会の拡充と環境整備、さらに、子どもの読書を支える人材育成を柱として取り組んでまいります。

(スポーツ振興)

次に、スポーツ振興について申し上げます。

スポーツの普及を通じた心身の健康増進に向けて、活動団体とも連携し、ライフステージに応じた運動機会の提供と、環境整備に努めてまいります。

(町民球場の改修)

次に、町民球場の改修について申し上げます。

令和12年度に島根県で開催される、第84回国民スポーツ大会の軟式野球会場となる町民球場は、まずは安全への配慮を前提として、「女子野球タウン」の本拠地としても相応しくなるようユニバーサルデザインを意識し、誰も

が利用しやすい球場となるよう、改修を進めてまいります。

令和7年度は、改修の財源として期待する、国からの補助活用の必須要件である「都市公園の長寿命化計画」を策定するとともに、概算費用と補助対象経費を把握するための「基本設計」を行います。

（文化財保護）

次に、文化財保護について申し上げます。

地域発展の基礎をなす伝統文化や、郷土の歴史である文化財についての理解を深め、後世に守り伝えていくとともに、文化財保護の意識啓発やふるさと意識の高揚に努めてまいります。

（悠邑ふるさと会館の管理・運営）

次に、悠邑ふるさと会館の管理・運営について申し上げます。

建設から29年が経過する悠邑ふるさと会館は、定期点検に基づく必要な修繕を施し、安全で快適な環境維持に努めるとともに、利便性に配慮した施設運営に努め、利用の拡大を図ります。

また、優れた音響設備をはじめとする特長を活かし、地域の伝統芸能や文化振興を支える拠点施設として、質の高い芸術鑑賞の機会を創出してまいります。

（島根中央高校の魅力化支援）

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

カリキュラムの大幅な見直しに伴い、今春の2年次からは、目指す将来像ごとに5つのルートに分かれ、一人ひとりが進路実現のために、個別最適な学習に取り組むことができる環境となります。

この機を捉え、校内に、新たに公設民営による学習塾を整備することにより、専任講師とオンライン活用による専門性の高い指導のもと、部活動や地域活動と両立させながら、国公立大学や難関私立大学への挑戦を支援する、島根中央高校ならではの新たな魅力づくりに取り組みます。

これまでの部活動強化、地域活動促進、寮運営等の取組もブラッシュアップしながら、学校・地域の協働による島根中央高校の魅力化に取り組んでまいります。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(防災・消防)

はじめに、防災・消防について申し上げます。

因原地区における内水排除施設の拡充工事につきましては、次期出水期までに完了すべく進めてまいります。

また、地域防災力の強化を図るために、防災士の育成や自主防災組織ごとに作成されている、地区防災計画の見直

しを進めてまいります。

さらに、江津邑智消防組合及び消防団との連携を緊密にし、消火活動中の事故防止に向けた訓練の充実や、装備品の点検、更新などにより、安全対策を強化してまいります。

(公営住宅等の維持管理)

次に、公営住宅等の維持管理について申し上げます。

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、国の交付金を活用して、計画的な維持修繕に努めてまいります。

八幡平団地の戸別改善や天神町団地の給排水管改善などを継続するとともに、空室確保のための軽微な修繕を強化してまいります。

また、老朽化等により大規模修繕が見込まれる団地については、入居者の意向も把握しながら、建替等、今後の方針についての検討を進めてまいります。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

町道事業につきましては、町道因原日向線の因原、養護老人ホーム江川荘裏付近から、一般県道日貫川本線を結ぶ約140mの区間において、道路改良工事を行います。

また、通学路安全対策事業につきましては、引き続き、町道三島学校線の側溝及び防護柵工事を行います。

修繕事業につきましては、長寿命化計画により、町道川本畑野線及び大邑3工区農道の舗装修繕、橋梁の点検及び

修繕、測量設計、修繕工事 1 橋を行います。

防災・減災事業につきましては、引き続き、町道柿木原線の落石対策工事を行います。

次に、県事業につきましては、道路改良事業として、主要地方道川本波多線川本工区において、道路・橋梁・構造物詳細設計、用地・地質調査及び用地補償が行われるよう要望しております。

主要地方道温泉津川本線川下工区においては、切土工事・橋梁下部工事、国道 2 6 1 号因原工区においては、道路嵩上げ工事が行われるよう要望しております。

また、維持修繕事業としまして、主要地方道川本波多線において、川本大橋の高欄取替工事が行われるよう要望しております。

(河川施設の維持修繕)

次に、河川施設の維持修繕について申し上げます。

県事業として、矢谷川及び三谷川における、護岸修繕工事が行われるよう要望しております。

(急傾斜・災害防除・地すべり対策)

次に、急傾斜・災害防除・地すべり対策について申し上げます。

県事業の急傾斜地対策事業として、川本 1 地区の法枠修繕工事が、引き続き行われるよう要望しております。

県事業の災害防除対策事業としまして、主要地方道温泉

津川本線川下工区の法面・落石対策工事が、引き続き行われるよう要望しております。

県営地すべり対策事業として、川本第3期地区の古市工区においては、水抜きボーリング工事、県央第2地区においては、地すべり施設の長寿命化詳細調査が行われるよう要望しております。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

今年度から導入した公営企業会計により、コスト構造と今後の経営基盤の強化に向けた分析や評価を行い、ライフサイクルコストの縮減等、水道事業の持続的な運営に向けて、検討してまいります。

また、治水対策事業に伴う瀬尻・久料谷地区、谷地区の水道管の仮設及び本設工事、因原地区・木谷地区の水道管の布設替工事、小谷地区の配水池改修等工事を行います。

(生活排水処理対策)

次に、生活排水処理対策について申し上げます。

農業集落排水整備地区を除く町内全域を対象として、国の補助額に町がさらに上乗せする、合併浄化槽設置補助を継続して行います。

(環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

資源の再利用と地球温暖化防止に向けて、引き続き、ごみ分別の徹底や太陽光発電の普及など、リサイクルの推進や再生可能エネルギーの啓発促進に努めてまいります。

施設稼働後26年が経過した、邑智郡総合事務組合が運営する、し尿処理施設「志谷苑」については、老朽化に伴う施設の機器更新等の基幹的改修に着手し、令和9年度からの供用開始が予定されております。

地元の方々とも情報共有を図り、生活に支障がないよう配慮した上で、改修整備が進められるよう、邑智郡総合事務組合と連携してまいります。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

(財政基盤の確立)

はじめに、財政基盤の確立について申し上げます。

本町が、将来にわたり持続的かつ安定的に行政運営をしていくためには、財政基盤の強化が不可欠です。

令和5年度の決算において、健全化判断比率とされる将来負担比率及び実質公債費比率は、いずれも健全化基準内の数値となっていますが、近年の大規模事業に伴う地方債借入により公債費が増額するため、今後は数値が上昇する見込みです。

また、令和7年度は、邑智郡総合事務組合負担金をはじめとした一般財源支出額の大幅な増加により、基金を大きく取り崩す予算編成となっています。

令和5年度から本格化した治水対策事業等により、今後しばらくの間は、大きな費用負担が見込まれることから、可能な限り有利な起債等により財源を調達し、常に長期的な財政状況を見通し、安定的な財政運営を目指してまいります。

限られた財源の中で、「第6次総合計画」に掲げた、重点プロジェクトをはじめとする事業を着実に実施しながら、治水対策のような長期にわたる基盤整備を進めていくために、不断のスクラップ・アンド・ビルドと税源涵養に資する取組に注力するなど、今後も気を緩めることなく、さらなる財政健全化を進めてまいります。

(公共施設の維持管理)

次に、公共施設の維持管理について申し上げます。

公共施設等総合管理計画に基づいた、建物施設の総床面積の縮減に向けた取組と、緊急性や重要性等を勘案した修繕などを実施してまいります。

また、インフラ環境を整備したうえで遊休町有地を分譲し、遊休財産を削減してまいります。

(町税等の賦課・収納事務)

次に、町税等の賦課・収納事務について申し上げます。

個人住民税の電子申告やキャッシュレス決済による納付など、税務手続きのデジタル化を推進するとともに、研修等により職員の徴収事務のスキルアップを図ります。

また、県と連携した職員の相互併任制度を活用するなど、収入未済額を縮減してまいります。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税について申し上げます。

全国よりいただいた貴重なご寄附は、各種事業に活用させていただいており、さらに寄附をいただけるよう、魅力的な返礼品を開発し、提供してまいります。

また、令和5年度から受入を開始した企業版ふるさと納税は、これまでに5社、計520万円の寄附をいただいております。

このたびの国による税制改正に伴い、時限措置であった法人への税額控除が3年間延長されたことから、内閣府に対して、引き続き寄附の受入が可能となるよう、「地域再生計画」の変更認定を申請しております。

今後も、本町の取組に共感いただき、寄附いただけるよう広く周知してまいります。

(選挙事務)

次に、選挙事務について申し上げます。

この夏、7月28日で任期満了を迎える参議院議員の通常選挙が予定されており、法令等を遵守し、適正で円滑な

選挙事務を執行してまいります。

(窓口業務)

次に、窓口業務について申し上げます。

おもてなし事業については、令和7年2月末現在の届け出は、転入135件、婚姻3件、出生11件となっており、行政サービスの根幹である明るい挨拶を徹底し、丁寧で分かりやすい説明を心がけてまいります。

窓口業務におけるDX推進として、マイナンバーカードを利用した「書かない窓口」システムを導入し、手続の負担を軽減してまいります。

(戸籍のフリガナ記載)

次に、戸籍のフリガナ記載について申し上げます。

行政サービスのデジタル化の促進に向け、5月26日に予定されている関連法の施行に伴い必要となる、氏名のフリガナの記事について、登録予定のフリガナを通知する事務を、滞りなく進めてまいります。

(広聴・広報)

次に、広聴・広報について申し上げます。

令和5年10月の導入後、登録者が1,100人を超えている町公式LINEについては、引き続き、登録者数の増加や、配信内容の拡充を図り、多様化するニーズに対応できる情報発信に努めてまいります。

また、今年度も、3会場で開催したまちづくり意見交換会については、引き続き、時期や方法をより吟味し、多くの皆様の声が届きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

（地域情報化対策）

次に、地域情報化対策について申し上げます。

「ＩＰ告知システムの廃止」に向けまして、今後のスケジュールや廃止に伴う対応等を、広報紙などの様々な媒体を通じて、町民の皆様へ周知することとしております。

また、今後3年かけて、「まげなねっとかわもと」の受信に必要な加入者用機器「VONU」を更新することとしており、引き続き、町民の皆様に安定的なサービスが提供できるよう努めてまいります。

（業務改善の取組）

次に、業務改善等について申し上げます。

事務事業の執行管理について、各課での細やかな管理を徹底するとともに、主要事業について全庁的に進捗状況を「見える化」し、課題の早期発見に努めてまいります。

また、2月より全8回実施した、町民目線の徹底、業務の進め方などをテーマとした職員研修などの取組を通じて、個々の職員の意識改革やスキルアップを図りながら、個に頼りすぎず、組織・チームで課題を解決していく組織風土づくりに努めてまいります。

(合併70周年)

合併70周年について申し上げます。

この春、「合併70周年」を迎えるにあたり、10月8日に、悠邑ふるさと会館において、町民の皆様とともに、先人のご功績に感謝し、記念すべき年をお祝いする式典や、合併70周年を冠としたイベントを開催いたします。

本町の明るい未来を願い、町民の皆様と心をひとつにする機会となるよう期待しております。

以上、令和7年度における町政運営の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

議会や町民の皆様から、ご意見をうかがいながら、全力をあげて取り組んでまいります。

引き続き、町政運営へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今定例会に提出しました案件は、条例案件27件、予算案件9件、その他案件3件、人事案件7件であります。

この後、担当課長から、これらの説明をさせますので、何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、施政方針とさせていただきます。